

実績報告記入要領

1 実績報告の対象

(収集運搬業)

・呉市が排出元又は運搬先である産業廃棄物，特別管理産業廃棄物の処理のうち，委託されて行ったもの。

・平成22年度廃棄物処理法の一部改正に伴い，産業廃棄物処理業者のうち，呉市に報告するのは，呉市の許可証を有する業者であり，かつ広島県の許可証を有さない業者だけになりました。(呉市内に積替保管場所を有しても，広島県の許可証を有する場合は広島県にのみ報告してください。)

(処分業・処理施設)

・呉市内で処分した産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物。

※一般廃棄物，特別管理一般廃棄物及び建設残土は報告の対象外。

2 実績報告の対象期間

・令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間に行った処理。

3 産業廃棄物の量の単位及び記入方法

・量はトン単位で小数点以下第3位まで記入。

・立方メートルで整理しているものは，換算係数(別紙コード番号一覧表を参照)を用いてトンに直して記入する。

4 排出事業者・運搬先・処分委託先の所在地について

・所在地は事業者等の事務所のある場所ではなく，産廃の処分等を行う場所を記入する。

5 中間処理後の生成物の処分(処理施設)

・中間処理後の生成物について，種類・排出量・処理方法(売却，再利用，埋立て等)処分量を記入する。最終処分の場合は記入不要。

6 家電リサイクルの収集運搬について

・家電リサイクル法に該当する産業廃棄物についても記入する。

・家電リサイクル法対象4品目についても，産業廃棄物であれば実績報告に記載する。

※一般家庭から出たものであれば，同じ家電リサイクル法対象4品目でも不要です。

7 その他

・実績がない場合は，余白部分に「実績なし」と記入する。